

当薬局は、 医療情報・システム基盤整備体制充実加算の 算定医療機関です。

令和4年10月～

- 令和5年4月から、保険医療機関・薬局にオンライン資格確認導入が原則として義務付けられます。
- 当薬局は、オンライン資格確認を導入している薬局です。
- 当薬局は、マイナンバーカードによる健康保険証（以下マイナ保険証）の利用や問診票等を通じて患者様の薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めます。
- 正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。
- マイナ保険証を利用する場合 1点（6月に1回）
- マイナ保険証を利用しない場合 3点（6月に1回）

ピノキオ薬局

店